

岡山県公報

下巻
三六
市山番四
岡田県山丁
山一
1箇月2,330円
定価

監査報告書

| 監査対象機関 | 実施年月日 |
|--------|-------------|
| (本庁) | 平成16年11月11日 |

(指摘事項) 手当返納金・看護学生奨学資金貸付金返還金・介護福祉士等修学資金貸付金未済額が3,424,030円となっている。新たな収入未済額の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

(指摘事項) 手当返納金・看護学生奨学資金貸付金返還金・介護福祉士等修学資金貸付金未済額が38,491,954円、心身障害者扶養共済制度掛金の収入未済額が3,424,030円となっている。新たな収入未済額の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

○監査報告書(平成16年11月11日)について、収入未済額が179,550,720円となっている。収入の確保に引き続き努めること。

○監査報告書(平成16年10月29日)について、収入未済額が179,550,720円となっている。収入の確保に引き続き努めること。

(指摘事項) 手当返納金・看護学生奨学資金貸付金返還金・介護福祉士等修学資金貸付金未済額が38,491,954円、心身障害者扶養共済制度掛金の収入未済額が3,424,030円となっている。新たな収入未済額の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

○監査報告書(平成16年11月1日)について、収入未済額が179,550,720円となっている。収入の確保に引き続き努めること。

(指摘事項) 手当返納金・看護学生奨学資金貸付金返還金・介護福祉士等修学資金貸付金未済額が38,491,954円、心身障害者扶養共済制度掛金の収入未済額が3,424,030円となっている。新たな収入未済額の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

I 監査の概要

(1) 監査の対象年度

平成15年度

(2) 監査実施機関

今回27機関について監査を実施した。
監査は、次の方法により実施した。

(3) 監査実施方法

① 実地監査

監査委員が、監査対象機関に出向き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合及び関係者からの説明の聴取により実施した職員による事前の調査結果を踏まえ、提出された監査資料等に基づき関係者から説明を聴する方法によった。

なお、公安委員会関係では、警察本部に係る事前調査において、捜査報償費(県費部分)の執行状況について、所屬長及び捜査員から執行内容、理由等を聴取した。

II 監査の結果と意見

一 知事部局関係

ア 監査の結果

1 財務に関する事務の執行について監査した結果、指摘事項が認められた機関は、次のとおりである。

岡山地方振興局 平成16年10月26日～10月27日

(指摘事項) 母子・寡婦福祉資金貸付金の収入未済額が25,418,579円、農業改良資金貸付金の収入未済額が42,912,250円、土木使用料等の収入未済額が10,485,472円、港湾整備事業(特別会計)の収入未済額が3,640,620円などとなっている。新たな収入未済額の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

1 交通事故が発生し、損害賠償金1,155,000円となつてある。自動車の運行管理に十分留意し、より一層職員の交通安全意識及び県有財産の管理意識の高揚を図り、交通事故の発生防止に努めること。

| | | |
|---------------|--------------------|---|
| 東 備 地 方 振 興 局 | 平成16年10月4日～10月5日 | (指摘事項) 生活保護費返納金、障害者福祉施設弁償金の収入未済額が4,715,108円、母子・寡婦福祉資金貸付金の収入未済額が1,517,737円、農業改良資金貸付金の収入未済額が8,034,262円、土木使用料の収入未済額が1,798,621円となつていて、新たに収入未済額の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。 |
| 倉 敷 地 方 振 興 局 | 平成16年10月26日～10月27日 | (指摘事項) 生活保護費返納金の収入未済額が2,406,166円、母子・寡婦福祉資金貸付金の収入未済額が4,048,521円、農業改良資金貸付金の収入未済額が6,826,000円、土木使用料等の収入未済額が3,116,700円となつていて、新たな収入未済額の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。また、公用車の交通事故が発生して失損額が1,055,500円となつていて、公共交通安全意識及び県有財産の管理意識の高揚を図り、交通事故の発生防止に努めること。 |
| 井 笠 地 方 振 興 局 | 平成16年10月12日～10月13日 | (指摘事項) 母子・寡婦福祉資金貸付金の収入未済額が2,006,229円となつていて、新たな収入未済額の発生防止とともに、なお一層の収入確保に努めること。 |
| 阿 新 地 方 振 興 局 | 平成16年10月18日～10月19日 | (指摘事項) 生活保護費返納金、福祉手当返納金の収入未済額が3,330,560円、農業改良資金貸付金の収入未済額が2,090,568円となつていて、新たな収入未済額の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。 |
| 津 山 地 方 振 興 局 | 平成16年10月19日～10月20日 | (指摘事項) 母子・寡婦福祉資金貸付金の収入未済額が26,017,426円、農業改良資金貸付金の収入未済額が6,316,300円となつていて、新たな収入未済額の発生防止を図ることとともに、なお一層の収入確保に努めること。 |
| 勝 英 地 方 振 興 局 | 平成16年11月4日～11月5日 | (指摘事項) 母子・寡婦福祉資金貸付金の収入未済額が24,476,671円となつていて、新たな収入未済額の発生防止とともに、なお一層の収入確保に努めること。 |

(地方振興局関係県事務所)

| | | |
|---------------|------------|---|
| 玉 野 建 設 事 務 所 | 平成16年8月31日 | (指摘事項) 土木使用料の収入未済額が23,311,348円、岡山県港湾整備事業の収入未済額が1,862,645円となつていて、新たな収入未済額の発生防止を図るとともになお一層の収入確保に努めること。 |
| 水 島 港 湾 事 務 所 | 平成16年8月25日 | (指摘事項) 岡山県港湾整備事業の収入未済額が3,428,280円となつていて、新たな収入未済額の発生防止を図るとともになお一層の収入確保に努めること。 |

○実地監査分

| 監 査 対 象 機 関 | 実 施 年 月 日 |
|-------------|-----------|
|-------------|-----------|

| | |
|---|----------------------------|
| 企 画 室、國 体 ・ 障 告 者 ス ポ ーツ 大 會 局、總 務 部 出 議 人 方 事 務 局 | 平成16年11月1日 平成16年11月15日 |
| 会 委 勵 員 會 事 務 局 | 平成16年11月1日 平成16年11月12日 |
| 人 地 監 事 務 局 | 平成16年11月12日 平成16年10月28日 |
| 方 務 局 | 平成16年10月28日 |

(地方振興局)

| | |
|-----------------------|--------------------------|
| 高 真 梁 庭 地 方 振 興 局 | 平成16年10月22日 平成16年9月2日 |
| 島 部 湖 流 建 城 設 清 事 務 所 | 平成16年8月31日 平成16年8月31日 |

イ 監査意見

- ① 収入未済の解消について

平成15年度末における収入未済額は増加傾向が認められる。
未収金の回収に当たっては、公平負担の原則及び財源確保の観点から債務者の状況を的確に把握し、取扱方針を作成する等により、適切な債権管理に努めるとともに、関係部所等との連携など徴収体制を強化し未収金の解消及び新たな未収金の発生防止に努めること。
- ② 契約方式について

各種契約事務においては、競争原理の導入努力の跡が認められるものの、依

然として随意契約の事例が多數見受けられる。特に、単独随意契約の場合は当該契約の目的、内容等の特殊性、契約の相手方の特定理由等の根柢を明確にする必要がある。

契約に当たっては競争性、公平性、透明性を高めるため、妥当性、必要性等を再度検証のうえ、競争原理を働かせ、経費の節減に努めること。

③ 交通事故の防止について

職員の交通事故の防止に当たっては、所内会議等によりその防止に努めているものの、平成15年度の公用車の事故は増加傾向が認められる。今後とも、職員の事故防止意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止に努めること。

④ 未登記について

過年度に取得した公共用地の登記処理について、平成15年度末で未登記が未だ284筆（対前年度比94.7%）認められた。

未登記案件については、早期に未登記の解消に努めるとともに、県有財産の適正な管理に努めること。

⑤ 備品等の管理及び処分について

取得後比較的短期間で備品等の廃棄処分が行われているものが認められる。備品等の管理については、常に良好な状態に保つ等適切な管理を行うとともに、処分に当たっては、効率的な運用を図るため、管理換え、転用等有効な措置を十分検討のうえ、適切な処分をすること。

二 教育委員会関係

ア 監査の結果

1 財務に関する事務の執行について監査した結果、指摘事項が認められた機関は、次のとおりである。

| 監査対象機関 | 実施年月日 |
|---------|-------------|
| (公安委員会) | 平成16年10月29日 |

イ 監査意見

① 交通事故の防止について

職員の交通事故の防止に当たっては、所内会議等によりその防止に努めているものの、平成15年度の公用車の事故は増加傾向が認められる。

今後とも、職員の事故防止意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止に努めること。

② 備品等の管理及び処分について

取得後比較的短期間で備品等の廃棄処分が行われているものが認められる。備品等の管理については、常に良好な状態に保つ等適切な管理を行うとともに、処分に当たっては、効率的な運用を図るため、管理換え、転用等有効な措置を十分検討のうえ、適切な処分をすること。

2 財務に関する事務の執行について監査した結果、特に指摘すべき事項が認められなかった機関は、次のとおりである。

該当なし

イ 監査意見

① 収入未済の解消について

| 監査対象機関 | 実施年月日 |
|---------|-------------|
| (教育委員会) | 平成16年11月11日 |

(指摘事項) 等奨学金貸付金の収入未済額が213,542,633円、大学奨学金貸付金の収入未済額が92,460,718円となっている。新たな収入未済額の発生防止を図るために、なお一層の収入確保に努めること。

2 財務に関する事務の執行について監査した結果、特に指摘すべき事項が認められなかった機関は、次のとおりである。

該当なし

平成15年度末における収入未済額は増加傾向が認められる。未収金の回収に当たっては、公平負担の原則及び財源確保の観点から債務者の状況を的確に把握し、取扱方針を作成する等により、適切な債権管理に努めるとともに、関係部署等との連携など徴収体制を強化し未収金の解消及び新たな未収金の発生防止に努めること。

② 備品等の管理及び処分について

取得後比較的短期間で備品等の廃棄処分が行われているものが認められる。備品等の管理については、常に良好な状態に保つ等適切な管理を行うとともに、処分に当たっては、効率的な運用を図るため、管理換え、転用等有効な措置を十分検討のうえ、適切な処分をすること。

三 公安委員会関係

ア 監査の結果

1 財務に関する事務の執行について監査した結果、指摘事項が認められた機関は、次のとおりである。

該当なし

2 財務に関する事務の執行について監査した結果、特に指摘すべき事項が認められなかった機関は、次のとおりである。

○ 実地監査分

| 監査対象本部 | 実施年月日 |
|---------|-------------|
| (公安委員会) | 平成16年10月29日 |

イ 監査意見

① 交通事故の防止について

職員の交通事故の防止に当たっては、所内会議等によりその防止に努めているものの、平成15年度の公用車の事故は増加傾向が認められる。

今後とも、職員の事故防止意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止に努めること。

② 備品等の管理及び処分について

取得後比較的短期間で備品等の廃棄処分が行われているものが認められる。備品等の管理については、常に良好な状態に保つ等適切な管理を行うとともに、処分に当たっては、効率的な運用を図るため、管理換え、転用等有効な措置を十分検討のうえ、適切な処分をすること。

2 財務に関する事務の執行について監査した結果、特に指摘すべき事項が認められなかった機関は、次のとおりである。

該当なし

イ 監査意見

① 収入未済の解消について